

## 上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

リーディング証券株式会社

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※<sub>1</sub>）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

### 手数料など諸費用について

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「委託手数料等簡便表」に記載の売買手数料をいただきます。
- 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。
- 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します（※<sub>2</sub>）。
- 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

### 上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」(※<sub>3</sub>)といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
- 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
- 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生ずるおそれがあります。
- 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

### 企業内容等の開示について

- 外国の金融商品取引場で取引されている上場有価証券については、国内で募集・売出しが行われた場合を除き、金融商品取引法に基づく開示は行われていません。

## 上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- ・当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ・上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・上場有価証券等の売出し

## 当社の概要

商号等	リーディング証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第78号
本店所在地	〒104-0033 東京都中央区新川1-8-8 アクロス新川ビル5階
加入協会	日本証券業協会
指定紛争 解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	550,000,400円（2025年9月30日現在）
主な事業	金融商品取引業
設立年月	1949年4月
連絡先	当社コンプライアンス部（03-4570-1005）にご連絡ください。

## レバレッジ型、インバース型ETF及びETNのお取引にあたっての留意点

上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型のETF及びETN（※4）のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・レバレッジ型、インバース型のETF及びETNの価額の上昇率・下落率は、2営業日以上の間の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。
- ・上記の理由から、レバレッジ型、インバース型のETF及びETNは、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。
- ・レバレッジ型、インバース型のETF及びETNは、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。詳しくは別途銘柄ごとに作成された資料等でご確認いただく、又は窓口にてお尋ねください。

※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

- ※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。
- ※4 「上場有価証券等」には、特定の指標（以下、「原指数」といいます。）の日々の上昇率・下落率に連動し1日に一度価額が算出される上場投資信託（以下「ETF」といいます。）及び指数連動証券（以下、「ETN」といいます。）が含まれ、ETF及びETNの中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が+（プラス）1を超えるものを「レバレッジ型」といい、-（マイナス）のもの（マイナス1倍以内のものを含みます）を「インバース型」といいます。
- ※5 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

#### ○その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（<https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html>）でご確認いただけます。

（2026年2月1日改訂）

# 別 紙

## 委託手数料等簡便表

リーディング証券株式会社

## 委託手数料等簡便表（消費税総額表示）

リーディング証券株式会社

### I. 各種取引関係

#### 1. 株券及び上場投資信託受益証券

約 定 金 額	手 数 料 率
100万円以下	1.265%
100万円超 500万円以下	$(0.900\% + 2,500円) \times 1.10$
500万円超 1,000万円以下	$(0.700\% + 12,500円) \times 1.10$
1,000万円超 3,000万円以下	$(0.575\% + 25,000円) \times 1.10$
3,000万円超 5,000万円以下	$(0.375\% + 85,000円) \times 1.10$
5,000万円超	一 律 299,750円

※単元未満株（端株）を除き、約定代金の1.265%に相当する額が2,750円に満たない場合は2,750円。

※新株引受権証券、優先株及び新株引受権証券の委託手数料は上表と同じ。

※手数料率による算出の結果、委託手数料の額に円未満が発生した場合、円未満は切り捨てとなります。

#### 2. 外国株式国内手数料

売 買 金 額	手 数 料 率
100万円以下	0.77%（最低手数料1,100円）
100万円超 300万円以下	$(0.60\% + 1,000円) \times 1.10$
300万円超 500万円以下	$(0.50\% + 4,000円) \times 1.10$
500万円超 1,000万円以下	$(0.40\% + 9,000円) \times 1.10$
1,000万円超 3,000万円以下	$(0.35\% + 14,000円) \times 1.10$
3,000万円超 5,000万円以下	$(0.30\% + 29,000円) \times 1.10$
5,000万円超	$(0.25\% + 54,000円) \times 1.10$

※外国株式取引に関しては、現地手数料および国内手数料が必要となります。

※売買金額は、現地における約定代金に、外国有価証券市場における売買手数料（現地手数料）、有価証券取引税その他賦課金を加減した額を当社所定の為替相場によって円に換算した額です。

※手数料率による算出の結果、外国株式国内手数料の額に円未満が発生した場合、円未満は切り捨てとなります。

※現地手数料、取引関連費用については別途ご確認ください。

#### 3. 株価指数先物取引

約 定 金 額	手 数 料 率
1億円以下	0.088%
1億円超 3億円以下	$(0.060\% + 20,000円) \times 1.10$
3億円超 5億円以下	$(0.040\% + 80,000円) \times 1.10$
5億円超 10億円以下	$(0.020\% + 180,000円) \times 1.10$
10億円超	$(0.010\% + 280,000円) \times 1.10$

※委託手数料は新規売付け・買付け・転売・買戻し、及び最終決済の都度上記の手数料で、それぞれ計算され反対売買時又は最終決済時に一括徴収されます。

#### 4. 株価指数オプション取引

プレミアム	手数料率
100万円以下	取引代金又は権利行使により授受する金額の4.4%
100万円超 300万円以下	$(3.0\% + 10,000円) \times 1.10$
300万円超 500万円以下	$(2.0\% + 40,000円) \times 1.10$
500万円超 1,000万円以下	$(1.5\% + 65,000円) \times 1.10$
1,000万円超 3,000万円以下	$(1.2\% + 95,000円) \times 1.10$
3,000万円超 5,000万円以下	$(0.9\% + 185,000円) \times 1.10$
5,000万円超	$(0.6\% + 335,000円) \times 1.10$

※オプションの委託手数料は、新規売付け・買付け・転売・買戻し、及び権利行使の都度徴収されます。権利消滅時は徴収されません。

※最低手数料 2,750円

#### 5. 新株予約権付社債券（転換社債・ワラント債）

約定金額	手数料率
100万円以下	1.10%
100万円超 500万円以下	$(0.90\% + 1,000円) \times 1.10$
500万円超 1,000万円以下	$(0.70\% + 11,000円) \times 1.10$
1,000万円超 3,000万円以下	$(0.55\% + 26,000円) \times 1.10$
3,000万円超 5,000万円以下	$(0.40\% + 71,000円) \times 1.10$
5,000万円超 1億円以下	$(0.25\% + 146,000円) \times 1.10$
1億円超 10億円以下	$(0.20\% + 196,000円) \times 1.10$
10億円超	$(0.15\% + 696,000円) \times 1.10$

#### 6. 債券

（額面 100円に対する手数料）

額面総額	500万円以下	500万円超 1千万円以下	1千万円超 5千万円以下	5千万円超 1億円以下	1億円超 10億円以下	10億円超
国債	0.440円	0.385円	0.330円	0.275円	0.110円	0.055円
政府保証債券等*	0.660円	0.550円	0.440円	0.330円	0.165円	0.110円
その他	0.880円	0.715円	0.550円	0.385円	0.220円	0.165円

\*政府保証債券、地方債証券、外国国債証券、外国地方債証券及び指定債（外国地方債・世銀債・アジア開発銀債・米州開発銀債・アフリカ開発銀債）

## Ⅱ. 関連業務関係

種 類	金 額 等
1. 株券名義書換料	1 銘柄 1 名義人 1 売買単位から 10 売買単位まで 550 円とし、10 売買単位以上は単位株数で金額が変わります。 11 株時…1.1×550 円 15 株時…1.5×550 円 但し、単位未満分は切り上げとし、下限金額は 550 円、上限金額は 11,000 円とします。(1 円未満は切り捨て)
2. 株券の提供・引換手数料	1 銘柄 550 円
3. 売買単位未満株の買取手数料	1 銘柄 550 円
4. 売買単位未満株の買増手数料	1 銘柄 550 円
5. 特定口座移管手数料 (株式)	1 銘柄 1 単位あたり 1,100 円 ※1 銘柄上限 11,000 円 1 単位以下は 1,100 円 (当社が渡方の場合のみ)
6. 個別株主通知手数料	1 銘柄につき 3,300 円
7. 株主総会資料等の書面交付請求取次手数料	1 銘柄につき 1,100 円

※委託手数料等簡便表(消費税総額表示)の手数料額には消費税が含まれており、将来、消費税率が変更された場合は、お客様には事前に通知等することなく、消費税の増税(減税)分を反映した手数料に改訂する場合があります。